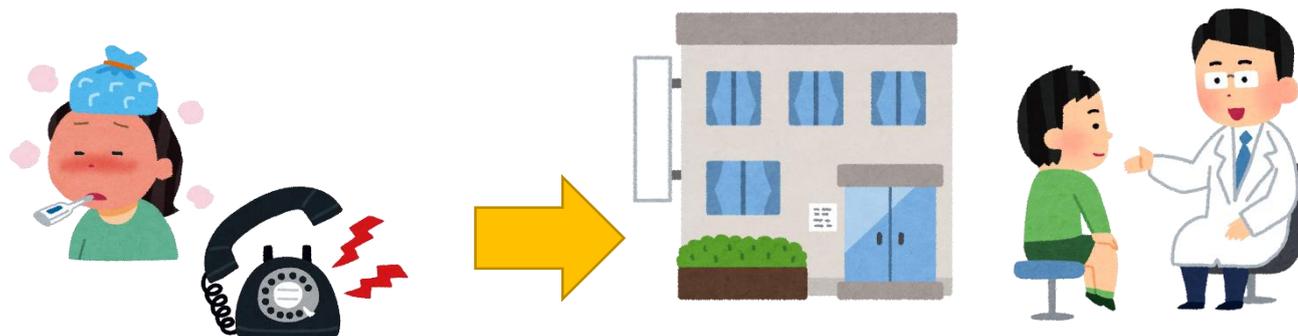


新型コロナウイルス対策に伴う

## 小菅村診療所からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、村民の皆様へ診療所から3つのお知らせをします。

### ① 発熱があつて診療所の外来を希望する場合はまず電話連絡してください。



体温が37.5度以上の場合はまず診療所に電話をお願いします。

診療所でほかの外来のお客様との調整を行い別室の診察室を用意します。  
診療所から連絡する時間に診察に来てください。

診療所電話番号は 0428-87-0204 です。

### ② 乳幼児健診や予防接種を優先し、1時間程度外来をお休みする場合があります。



村内放送でお知らせする日の午後1時から2時までに一時間は乳幼児健診や予防接種を優先していることがあります。この時間帯に外来受診は利用できません。前日の村内放送にご注意ください。

### ③ 村外のかかりつけ病院で、薬を処方されている方へ

村外（奥多摩町や青梅市など）の医療機関で常備薬を処方されているけれど、薬を取りに行くのが不安だという方は、一度、診療所にご相談ください。

可能な限り対応させていただきます。

例えば…

- 診療所で処方可能な薬は処方します。
- 診療所で処方の難しい薬は、住民課職員が代行で薬を受け取りに行きます。

まずはお気軽に診療所か住民課までご相談ください！

